

子どもとの活動におけるコンプライアンス（案）

NPO 法人東京少年少女センター

このコンプライアンスは、子どもとの活動における大切な規範となる事項について示すものです。それぞれの地域の実情に応じて論議し、合意形成を図り、共有していくことが必要と考え、（案）としています。

1. 子どもとの尊厳と権利を守ること

- 1) 一人ひとりの人権・人格・個性を尊重し、成長を支援します。
- 2) 人格を尊重した呼びかけ、言葉遣い、態度に気をつけます。
- 3) いかなる場合も、体罰・差別的発言など発達に有害な行為を行いません。
- 4) 不必要な身体接触や類似する疑わしい行為は行いません。

2. 個人情報・肖像権・著作権を守ること

- 1) 活動上で必要でない撮影をしたり、映像をスマホなどに保存したりしません。
- 2) ブログや SNS で公開するにあたっては、子どもの個人情報・肖像権・著作権を侵害しないよう事前に、本人および保護者の承諾を得ます。
- 3) 名簿など必要な個人情報が記載されている書面の取り扱いに注意します。

3. 安全管理および保護者の信頼を構築すること

- 1) 子どもが発達段階を踏まえたプログラム作りと指導を行います。
- 2) 未成年者の活動にはかならず保護者の同意を得ます。
- 3) 怪我・事故発生時は、速やかに保護者・事業責任者および団体責任者に報告し、被害児童救済を第一にした適切な対応をとります。
- 4) 保険・賠償など、事故後の補償を行うとともに、被害児童および保護者の信頼を継続して得られるよう努めます。
- 5) 事故等の経過と原因をていねいに分析し、共有し、本人及び保護者の理解を得るとともに、予防対策に活かします。

2022 年 11 月作成